

# 運転免許を自主返納される65歳以上の方を支援します

射水市では、高齢者が加害者となる交通事故を減少させるとともに、公共交通機関の利用を促進するため、高齢者運転免許自主返納支援事業を実施しています。

## ■対象者

射水市民で運転免許証を有効期間内に自主返納される満年齢65歳以上の方



## ■支援内容

①射水市コミュニティバス及びデマンドタクシー(※)の無料乗車証を交付  
(交付を受けた日から5年を経過する日の属する月の末日まで有効)

※デマンドタクシーとは

指定地域内において、利用者の希望時間帯・乗車場所などの要望に応じて運行する乗合タクシーのことです。主として大門・大島地区を対象に運行しています。

②万葉線回数券を交付(20,000円相当分)

③加越能バス回数券を交付(20,000円相当分)

④富山地方鉄道ICカードを交付(20,000円相当分:記名式 大人カード)

※上記の①～④までの支援策よりいずれか一つ選択。

## ■申請手続き

1 運転免許証を有効期間内に返納

警察署(又は運転免許センター)へ必ず本人が返納し、**運転免許取消通知書**を受け取る。

2 申請書の提出

窓口または郵送で申請(郵送の場合は申請書に記載された住所に返送します。)

【申請時に必要な書類等】

- ① 射水市運転免許自主返納支援事業申請書  
(生活安全課の窓口又は射水市のホームページからダウンロードできます。)
- ② 運転免許取消通知書(警察署の窓口で返納時に交付されます。)
- ③ 運転免許証の写し又は公的な身分証明書(保険証、パスポート等)等
- ④ 縦3.0cm×横2.5cmの顔写真 1枚
- ⑤ 印鑑
- ⑥ 委任状(任意様式) **※本人が窓口で申請できない場合のみ必要です。**  
(生活安全課の窓口又は射水市のホームページからダウンロードできます。)

【申請書提出先(郵送先)】

〒939-0294 射水市新開発410番地1

射水市役所 生活安全課(2階)

【申請期限】

**運転免許証を返納した日から30日以内**

**注意** 期限が過ぎてからの申請は、受け付けできませんのでご注意ください。

3 無料乗車証及び回数券等の交付について

コミュニティバス等の無料乗車証は即日交付され、当日から利用できますが、回数券及びICカードについては、申請から3週間以内に自宅に郵送します。

お問合せ先：射水市生活安全課生活安全係

電話 51-6623